

移住・定住の促進について

※「移住」について、全国的に統一された明確な定義はない。本町では町の移住相談窓口や移住に関する以下の町の制度を利用して町外から町内に転入した者を「移住者」としてカウントしている。

●音更町結婚新生活支援事業

【対 象】一定の所得未満の39歳以下の夫婦

【対象経費】住宅購入費用、賃貸住宅の家賃・共益費等

【補助額】上限30万円

●音更町空家活用定住促進事業

【対 象】空き家を購入し、その空き家又は建替え後の住宅に入居する者

【対象経費】空き家の購入費用

【補助額】購入費の1/3（上限50万円）

※子育て世帯、転入世帯の場合はそれぞれ上限10万円加算（最大70万円）

■令和3年度移住件数

	件数	人数	転入前居住地
①十勝管内	18	27	※結婚支援と空家促進の重複（1件2名）あり合計で調整
結婚支援	15	22	帯広、幕別、芽室、上士幌、鹿追
空家促進	4	7	帯広、足寄
②十勝を除く道内	4	8	
結婚支援	3	5	小樽・北広島、奈井江・滝川、札幌
空家促進	1	3	釧路
③道外	4	11	
町移住窓口相談者	2	5	奈良県、千葉県
結婚支援	1	2	大阪府
空家促進	1	4	東京都
計	26	46	

※十勝管外からの移住 上記②+③= **8件**：19名

●令和3年度移住相談件数 … 72件（道内7件、道外58件、不明7件）

■移住対策施策（令和3年度）

■首都圏で開催される移住フェアへの参加

北海道移住交流促進協議会主催の「北海道移住・交流フェア」に参加し首都圏在住の移住希望者からの相談等に対応した。

【日時】令和3年11月14日（日）

【場所】東京交通会館（東京都千代田区）



- ・参加市町村：59市町村
- ・本町の相談受付件数：25件40名（※フェアに参加した市町村で最も多い件数）

■音更町短期移住体験住宅

本町への移住を検討している方が町内での生活を実際に体験できる機会を提供するため、生活に必要な家具等を備えた住宅を用意（民間が所有する住宅を町が借上げ利用者に提供）

【所在地】雄飛が丘南区7番地5

【構造等】木造平屋建て 3LDK

【利用料等】1日につき3,000円(利用期間は7日以上31日以内)



- ・令和3年度利用実績…4組8名（奈良、大阪、京都、愛知）

※新型コロナウイルス感染症対策のため5/18～6/20、8/27～9/30の期間を利用不可とした。（5組キャンセル）

・令和4年度は11月末時点で、8組16名（札幌、千葉2、東京、奈良、三重、神奈川、埼玉）の利用あり。